

国際的には、国連で「社会への完全参加」と「機会の実質的平等」をめざす「障害者権利条約」が2008年5月3日に発効しております。

それを推進するため、国連に「障害者の権利委員会」が設置されました。

これを受けて日本では、この条約の批准に向けて国内法の整備を図るため、総理大臣を本部長とする「障がい者制度改革推進本部」の設置し、その下に「推進委員会」が設置されました。

また、障害者自立支援法の廃止、障がい者総合福祉法の制定に向けて検討に入るなど、国際的にも国内的にも障がい者の普遍的人権の実現のための歴史的転換点にあります。

そこで、これらの歴史的な転換期に、世界各国の知的障がい者団体から講師をお招きして各国の障がい者福祉を学ぶために「国際福祉フォーラム」を開催いたします。

今回は、日程調整の関係で出席できなかった国内外の講師候補者の方々につきましては、来年度以降是非、国際福祉フォーラムにご参加いただくことをお願いいたしましてあいさつに代えさせていただきます。

ノーマリゼーション奉仕団 代表 石川 清一